

令和5年度第3回（甲種新規・乙種）防火管理講習の開催について

入間東部地区事務組合消防本部

管内に在住又は在勤の方を対象に、甲種新規・乙種防火管理講習を下記のとおり開催いたします。

なお、乙種の課程を修了した者は、事業所によって防火管理者として選任できない場合がありますのでご注意ください。詳しくは下記問合せ先にご連絡ください。

記

1 受講資格

富士見市、ふじみ野市、三芳町に在住又は在勤で管理監督的な立場にある方
（定員に限りがあるため、原則一事業所につき1名のみ）

2 講習日時

- (1) 甲種新規 令和6年2月14日（水）～15日（木）9時00分～16時30分
- (2) 乙種 令和6年2月14日（水）9時00分～16時30分

3 講習場所

ふじみ野市大井中央1-1-19
入間東部地区事務組合消防本部4階大講堂

4 申請日時

令和6年1月31日（水）9時00分～16時00分（8時50分から整理券配布）

5 申請場所

ふじみ野市大井中央1-1-19
入間東部地区事務組合消防本部4階大講堂

※ 駐車場は利用できませんので、公共交通機関でお越しください。なお、自転車、バイクでお越しの方は駐輪場をご利用いただけます。

6 定員

甲種新規・乙種 合計80名
※ 定員になり次第締め切ります。

7 受講料及び領収書について

- (1) 4,600円（テキスト代含む）を講習会当日にお預かりします。また、受講料をお忘れの場合、受講できませんのでご了承ください。なお、支払いについては現金のみとなります。
- (2) 講習会当日に領収書をお渡ししますので、申請時に領収書の宛名を職員にお伝えください。

8 申請方法

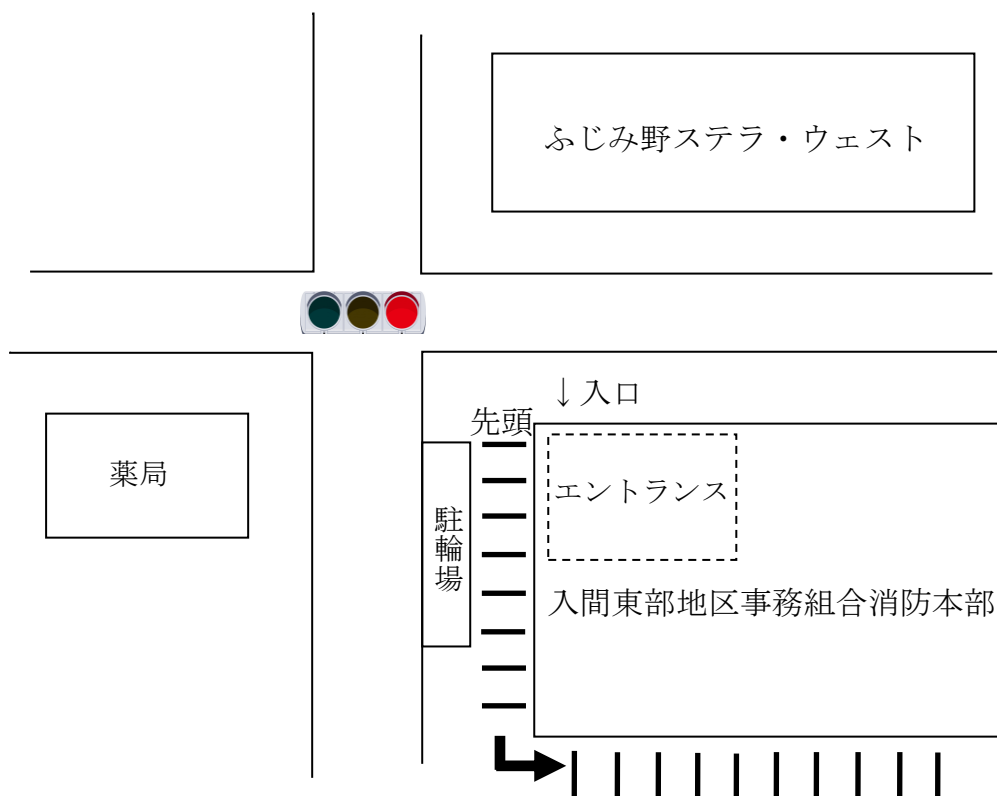
- (1) 事前に防火管理講習受講申請書を当消防本部ホームページからダウンロードし、記載

例を基に必要事項を事前に記載してください。ダウンロードが出来ない方は消防本部予防課までお越しください。

- (2) 当日は、別図を参照し庁舎西側外壁に沿って並んでお待ちください。なお、エントランスには入らないようお願いいたします。
- (3) 8時50分より整理券を配布しますので、整理券を受け取った方から順次申請を行ってください。9時00分から申請の受付を開始します。
- (4) 定員となり次第、申請受付は終了とさせていただきます。なお、庁舎入口前に受付終了の旨を掲示いたします。

問い合わせ先
入間東部地区事務組合消防本部
予防課査察指導係
TEL 049-261-6007

別図



※職員の案内があるまでエントランスには入らないでください。

※先頭の位置から順次お並び下さい。